

保育施設等における新型コロナウイルス感染拡大への対応について

【6月1日（月）～】

南砺市こども課

令和2年6月1日から市立小中学校が再開されることを踏まえ、感染拡大防止対策の実施及び周知を徹底しながら以下のとおり対応する。

1 保育園・認定こども園の利用について【自粛要請解除】

- ・登園の自粛要請を解除する。ただし、保育園は集団で生活し、感染リスクが高まる施設であることから、家庭での対応が可能な場合は、引き続き、家庭保育をお願いする。
- ・登園自粛による納付済み保育料・副食費の減免は5月分までとする。

2 児童館の利用について【再開】

開館する。ただし、不特定多数の児童と保護者が利用するという施設の性質上、密接・密集状態の回避が困難なことから、利用者に対し、マスクの着用や手洗い・うがい等、基本的な予防策の徹底等につき十分な注意喚起を行う。

3 放課後児童クラブの受け入れについて【継続】

児童の受け入れを行う。ただし、施設の性質上、密接・密集状態の回避が困難なことから、家庭での対応が可能な場合は、利用を控えてもらう。

利用者に対し、マスクの着用や手洗い・うがい等、基本的な予防策の徹底等につき十分な注意喚起を行う。

4 子育て支援センターの利用について【再開】

- ・土曜日・日曜日の子育て交流サロンを含めて再開する。
- ・3密回避及び感染拡大防止のため、当分の間、市内の利用者に限定する。
- ・6月中の行事は行わない。

5 病児保育室「ぼけっと」の利用について【再開】

南砺市民病院内で実施している病児保育室「ぼけっと」を再開する。これまでどおり、医師の診療情報提供書に基づき病児を受け入れる。

※児童・職員に新型コロナウイルス感染が判明した場合、臨時休園等の措置をとる。